

復興推進会議（第11回） 議事録

1 日 時：平成26年9月16日 10:20～10:30

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】竹下亘復興大臣<進行>

【議員】麻生太郎副総理、高市早苗総務大臣、松島みどり法務大臣、岸田文雄外務大臣、下村博文文部科学大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、西川公也農林水産大臣、小淵優子経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、望月義夫環境大臣、江渡聡徳防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、山谷えり子国務大臣、山口俊一国務大臣、有村治子国務大臣、甘利明国務大臣、石破茂国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、長島忠美復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、西村明宏復興副大臣、高木陽介経済産業副大臣、小里泰弘環境副大臣、小泉進次郎復興大臣政務官、山本ともひろ復興大臣政務官、岩井茂樹復興大臣政務官

4 配布資料

- 資料1 復興加速化への取組
- 参考資料1 復興推進会議について
- 参考資料2 復興の現状
- 参考資料3 復興の取組と関連諸制度
- 参考資料4 復興推進会議（第10回）議事録

5 議 事

復興加速化への取組

○竹下復興大臣 それでは、ただいまから第11回目の復興推進会議を開催いたします。

東日本大震災の発災から3年半が経過をいたしました。本日は、内閣改造後、初めての会議です。

まずは、これまでの復興加速化への取組と今後の取組方針を御説明申し上げます。

お手元の資料1、1ページ目、9月3日の初閣議で「基本方針」が決定され、復興の加速化は一丁目一番地の政策と位置づけられました。「閣僚全員が復興大臣」との意識を共有し、復興を加速させることが必要でございます。

主な進捗状況を御説明申し上げます。

2～4ページ、住宅の再建は工事の段階に進んでおりますが、あわせて地方の復興に必要なのは産業やなりわいの再生です。このため、震災により失った販路の開拓等が課題であり、総理指示に基づいてつくった「産業復興創造戦略」により、対策を推進してまいります。

また、仮設住宅の生活の長期化に伴い、心と健康の維持への支援が課題となっております。総理指示に基づく「総合施策」により、相談員や復興支援員の充実・確保に努めてまいります。

5ページ、福島の復興・再生については、戻られる方には早期帰還・定住のために必要な環境を整え、帰還を待つ方には復興公営住宅の整備等を進めてまいります。

また、先般、中間貯蔵施設建設の受入れに関し、福島県知事、大熊・双葉両町長より大変重い御決断をいただき、感謝いたしております。

今後は「大熊・双葉ふるさと復興構想」の実現に向けて努力するとともに、双葉郡をはじめとした被災地域の将来像の具体化などにも取り組んでまいります。

6ページ、被災地は、全国の地域社会が抱える人口減少、高齢化、産業の空洞化といった課題を先に経験している地域です。我が国のモデルとなるような「創造と可能性の地」としての「新しい東北」を「官」と「民」が手を取り合って作り上げてまいります。

以上が説明となりますが、復興の加速化に当たっては、各閣僚の御協力が必須であります。引き続き、御協力のほどをお願い申し上げます。

続きまして、各大臣の発言に移らせていただきます。こちらから指名をさせていただきます。

まず、太田国土交通大臣からお願いをいたします。

○太田国土交通大臣 道路、鉄道などの基幹インフラの復旧は、順調に進んでいます。三陸鉄道は本年4月に全線運転再開し、常磐道も来年のゴールデンウィーク前までに全線開通の予定です。一日でも早く、前倒しできるよう進めています。

遅れがちでありました住宅再建・まちづくりについても、概ね「住まいの復興工程表」通りに進んできています。災害公営住宅2万9,000戸の建設予定に対しまして、来年3月までには約1万戸、再来年3月までには約2万戸が完成するよう取り組みます。

被災地の方々が早く復興を実感できるようにいたします。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、小渕経済産業大臣、お願いします。

○小渕経済産業大臣 復興の推進に向けた、経済産業省の取組について、御説明申し上げます。

9月7日に福島第一原発を訪問してまいりました。作業が着実に進んでいることを確認したところであります。引き続き、廃炉・汚染水対策に全力で取り組んでまいります。

また、被災地、特に福島において工場や商店等の復旧、企業の新規立地等による雇用の創出、イノベーション・コスト構想の具体化等を、関係省庁と連携しつつ、高木副大臣ともども着実に推進してまいります。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続いて、望月環境大臣、お願いします。

○望月環境大臣 中間貯蔵施設については、福島県知事より建設受入れ容認の判断を頂いたところであり、今後、地権者の皆様への説明や、県外最終処分の法制化等に精力的に取り組みます。

また、10万Bq/kg以下の特定廃棄物の処分先として、既存の管理型処分場を活用することについても、地元の御理解を得られるよう、尽力しております。

引き続き、全力を尽くしてまいります。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続いて、西川農林水産大臣、お願いします。

○西川農林水産大臣 先週末、中川、佐藤の両大臣政務官とともに、宮城県と福島県を視察してまいりました。先進的な取組を始めている生産者の方も続々と出てきておりますが、一方で風評被害などのために御苦労されている生産者の方は今なお多くおります。

今後とも、関係省庁と協力しながら、被災地域の皆様方と十分話し合い、農林水産業の一日も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続いて、高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣 復興を加速するためには、被災自治体の財源やマンパワーの確保が重要であります。

このため、震災復興特別交付税により、被災自治体の財政負担の解消を図ります。また、全国の自治体に地方公務員の派遣を要請するとともに、復興支援員の充実・確保に努めてまいります。以上です。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続いて、下村文部科学大臣、お願いします。

○下村文部科学大臣 文科省は、これまで学校施設復旧や就学支援、心のケアをはじめ、復興を支える人材育成、大学研究所による地域再生などを実施してまいりました。

東北地方医学部新設の特例は条件つきで一校の構想を選定いたしました。また、原子力

損害賠償の指針策定・和解仲介や双葉郡中高一貫校への支援を実施するとともに、先般、廃炉研究開発加速プランを提案いたしました。

今後とも、被災地の復興に尽くしてまいりたいと思います。以上です。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

続いて、塩崎厚生労働大臣、お願いします。

○塩崎厚生労働大臣 被災地では、避難生活の長期化に伴う健康状態の悪化や、被災者の孤立等が懸念されるとともに、雇用の創出・確保、福島県沿岸部の医療・介護提供体制の整備等の課題があります。

私も、現場の声を伺いつつ、被災者の心のケアや見守り活動などを含め、復興への取り組みを進めていきます。以上です。

○竹下復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

これからプレスに入っていただきます。入場後に総理から一言御挨拶をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題です。

被災地では、復興のつち音が本格化してきました。私も毎月被災地を訪れ、完成した公営住宅にお移りになった御家族の笑顔や、再建された工場で働く皆さんと話をし、復興の進展を実感しています。

しかし、3年半経った現在でも、25万人近くの方々が避難生活を余儀なくされており、いまだ「道半ば」であります。

住宅再建の進捗に伴い、これからは被災地の産業、なりわいを再生させる必要があります。また、仮設住宅での生活が長期化しており、心と健康の維持への支援も充実強化しなければなりません。

特に福島については、国が前面に立って、希望と自立のために対策を地元と共に悩み、考えながら、再生を実現してまいります。

東北の復興なくして日本の再生はなし。新閣僚においても、全員が復興大臣であるとの意識を共有し、東北を新しい日本創生のフロントランナーにしていく気持ちで全力を尽くすよう、改めて指示いたします。

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

それでは、報道関係者は御退室願います。

(報道関係者退室)

○竹下復興大臣 参考資料4として配布しております前回の復興推進会議の議事録について、特に問題なければ、会議終了後に公表しますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○竹下復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。